しみず法人ダイレクトバンキングサービス

当行所定事項について

１．本サービスにおける当行所定事項は、次のとおりとします。（２０２５年７月現在）
２．当行所定事項については、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合等、民法第５４８条の４の規定に基づき契約者に事前に通知することなく変更することがあります。なお、変更がある場合は、変更を行う旨および変更後の規定の内容ならびにその効力発生時期を当行ホームページへの掲載またはその他相当の方法で公表することにより周知しますので、最新の内容をご確認のうえご利用ください。当該変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用するものとします。

項目		内容
１．	当行所定の申し込み手続き	利用規定６.申込方法をご覧ください。
３． １６．（２） １７．（３） １７．（６）② １８．（４）	当行所定取扱日・取扱時間	利用時間について ＜残高照会、入出金明細照会、振込･振替照会＞ 全日　　０：００～２４：００ ※入出金明細照会は前々月の１日から照会日当日まで照会できます。 ＜振込･振替取引＞ (当日扱い・予約扱い) 全日　　７：００～２３：００ ＜税金･各種料金払込サービス「Pay-easy(ﾍﾟｲｼﾞｰ)」＞ 全日　　７：００～２３：００ ＜データ伝送サービス＞ 銀行営業日　８：００～２１：００ 銀行休業日　９：００～１９：００ ＜でんさいネットサービス＞ 銀行営業日　８：００～２１：００ 銀行休業日　９：００～１９：００ ※１５：００以降は翌営業日受付扱い ※１月１日～１月３日、５月３日～５日の終日、第１・第３月曜日の２：００～６：００はサービスを休止させていただきます。（でんさいネットサービスは毎月第２土曜日と毎年１２月３１日の終日もサービスを休止させていただきます。）
５．	当行所定のブラウザ	当行ホームページの法人ダイレクトログインボタン下部の「？法人ダイレクトって？」の動作環境ページをご覧ください。
６．	当行所定の申込書	しみず法人ダイレクトバンキングサービス申込書
７．	当行所定の種類・口座数	預金種類は普通預金または当座預金でのお取扱いとなります。 サービス利用口座は、代表口座も含め最大２０口座までとさせていただきます。
８．（１） １９．（１） １９．（６）①	当行所定の基本手数料	月額　１，６５０円（税込）となります。 ・新規契約申込月の基本手数料は無料となります。 ・基本手数料は翌月の当行所定の日に引落します。 ・ファクシミリサービスや他のアンサーサービスの契約を併用された場合は、手数料引落口座ごとに基本手数料の月額１，１００円(税込)が別途加算されます。 ・データ伝送サービスの総合振込、給与(賞与)振込、口座振替、地方税納付を申込された場合は、データ伝送サービス(受付)基本手数料の月額２，２００円(税込)が別途かかります。 ・データ伝送サービスの入出金明細照会・振込入金明細照会を申込された場合は、データ伝送サービス(照会)基本手数料の月額３，３００円(税込)が別途かかります。
８．（１）	当行所定の日	毎月７日（銀行休業日の場合は翌営業日）
８．（２） １９．(２)①キ １９．(２)⑥エ	当行所定の振込手数料	振込手数料について ※当行ホームページトップの手数料一覧、または店頭掲示の手数料一覧表、をご覧ください。

１９．(３)①ク １９．(３)⑥エ		
８．（３） １９．(２)⑥イ １９．(３)⑥イ	当行所定の組戻手数料	組戻手数料について ※当行ホームページトップの手数料一覧、または店頭掲示の手数料一覧表、をご覧ください。
９．（１）	当行所定の方法	必要書類、お通帳およびお届印を持参のうえ、取引店にて届出事項の変更手続きを行ってください。
１０．（６）④	所定の取扱手数料等	基本手数料および振込手数料、地方税納付手数料、口座振替手数料をいいます。
１２．(１)(２)	当行所定の限度額	１日あたりの取引限度額は１億円までとなります。 ※書面によるお申し出により変更が可能です。
１３．（２）	当行所定の文字数	６桁以上１２桁以内の英数字混在必須、大文字
１３．（３）	当行所定の方法	利用者管理画面よりパスワード変更の手続きを行ってください。
１３．（５）	当行の所定の回数	暗証相違を６回行うと６０分間サービス停止となります。 ６０分間サービス停止状態を３回行うとサービスが無効となります。
１４．（３）	当行所定の方法	取引店または当行ホームページトップお問い合わせページに記載の番号に連絡のうえ、アンサーサービス緊急停止の手続きを依頼してください。その後「アンサーサービス緊急停止・解除依頼書」を取引店に提出してください。 ＜緊急利用停止連絡先＞ 取引店　店舗ページをご覧ください。 当行コールセンター　銀行営業日 9:00～17:00 0120-0-43289 カードセンター　　上記受付時間以外 054-363-6135
１４．（５）	当行所定の手続き	「アンサーサービス緊急停止・解除依頼書」を取引店に提出してください。
１７（１）③	当行所定の申込書	しみずアンサー振込・振替サービス入金指定口座申込書
１７．（２）	当行所定の銀行営業日	依頼日の翌営業日から起算して 7 営業日先までの振込・振替が予約できます。
１７．（６）③	当行所定の手続き	組戻し手続きを行ないます。 取引店に連絡し、ご本人様確認資料、通帳およびお届印を持参のうえ「為替訂正・組戻依頼書」を取引店に提出してください。
１８．（１）	当行所定の収納機関	収納機関について 当行ホームページの法人ダイレクトログインボタン下部の「？法人ダイレクトって？」の Q&A ページ「税金各種料金払込ペイジーについて」をご覧ください。
１８．（３）	当行所定の手続き	税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」で利用が停止された場合、ご登録の E-mail アドレス宛に通知が届きます。停止は 60 分後には自動解除されます。さらに誤入力を繰り返されますと、サービスが完全停止となり、取引店または「ネットバンキング共同受付センター」への連絡が必要となります。
１８．（６）	収納機関が指定する所定の確認	各収納機関に直接お問い合わせください。
１９．(４)①② １９．(５)①	当行所定の取扱手数料	＜地方税納付＞ 納付書１枚につき５５円(税込) ＜口座振替＞ 依頼１件につき１１０円(税込)
１９．(２)② １９．(３)② １９．(４)③ １９．(５)③	当行所定の期間	＜総合振込＞ 振込指定日の１５営業日前から１営業日前まで ＜給与振込＞ 振込指定日の１５営業日前から３営業日前まで ※振込先がすべて当行の場合は 振込指定日の１５営業日前から１営業日前まで ＜口座振替＞ 振替指定日の１５営業日前から２営業日前まで ＜地方税納付＞

		納付指定日の１５営業日前から５営業日前まで
１９．(２)①エ １９．(３)①オ １９．(４)③ １９．(５)③ １９．(６)②	当行所定の時限	＜総合振込＞ 振込指定日の１営業日前の正午まで ＜給与振込＞ 振込指定日の３営業日前の正午まで ※振込先がすべて当行の場合は 振込指定日の１営業日前の正午まで ＜地方税納付＞ 納付指定日の５営業日前まで ＜口座振替＞ 振替指定日の２営業日前の正午まで ＜入出金明細照会・振込入金明細照会＞ 平日の８：００～１９：００まで
１９．(２)⑤ア １９．(３)⑤ア	所定の時限	＜総合振込＞ 振込指定日当日１２：３０ ＜給与振込＞ 振込指定日前日
１９．(２)③ １９．(３)③	当行所定の範囲	１百万円から９億９千９百万円までとなります。
１９．(３)①オ	当行所定の給与・賞与データ送信時限後の振込手数料	給与・賞与振込のデータ送信時限後の受付は振込扱いとなり、他行宛３万円未満４４０円、３万円以上６６０円の振込手数料がかかります。
１９．(４)②	当行所定日	振替指定日の２営業日後
１９．(６)③	当行所定の書式	しみず法人ダイレクト照会サービス指定口座届出書
１９．(６)④	当行所定の仕様	全銀協規定形式、ＣＳＶ形式、ＸＭＬ形式から選択してください。
２０．(５)	当行所定の手続き	でんさい承認パスワード再発行申請書を提出して下さい。
２１．（１）	当行所定の申し込み手続き	取引店にて外為ＷＥＢサービス申込書を提出し、外為ＷＥＢサービスの申込手続きを行ってください。
２２．(４)	当行所定の確認手段	利用規定１３．本人確認をご覧ください。
２２．(５)	当行所定の時間内	盗難時等の連絡先・時間については、当行ホームページトップお問い合わせページをご覧ください。